

平成30年度第4回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月25日(水)午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所 市役所 4階 第一委員会室

3. 出席委員 8人

2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ	4番	宮田泰行
5番	小川康成	6番	小森山仁司	7番	岡本 隆
10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭		

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推10番	小林松夫	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 1番 秋山 剛、8番 貞清正教、9番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第12号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第14号 非農地証明交付申請について

議案第15号 下限面積（別段の面積）の設定について

第4 報告事項

報告第10号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 8月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより平成30年度第4回農業委員会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は、1番 秋山委員、8番 貞清委員、9番 瀬尾委員の3名です。

出席委員は、8名です。定数に達しておりますので、平成30年度第4回農業委員会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小川委員、6番 小森山委員を指名します。よろしくお願ひします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願ひします。

なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第11号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を榎本委員お願いします。

【推7番 榎本委員】 譲渡人〇〇さんの宅地の前に譲受人〇〇さんの畑があります。その農地を〇〇さんが譲受けて進入路として使用するため申請が出されています。

この畑は〇〇さんの宅地のすぐそばにありまして、すでに畑として使用しており、また〇〇さんも同様に進入路としてコンクリート舗装して利用されていますので、問題ないと思います。よろしくお願ひします。

【議長】 続いて番号2を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】 7月19日に吉岡委員、譲受人の〇〇さんと私の3人で現地確認を行いました。

現地は県道府中・世羅三和線からJR福塩線河佐駅、府中寄りの市道久佐諸田線にかかる亀木橋を渡ってすぐ左側へ曲がったところに位置します。譲渡人の〇〇さんは福山市駅家町に居住され、耕作ができないので、譲受人の〇〇さんが草刈等の維持管理をされてきました。このたび3条有償移転の話がまとまり、〇〇さんは農業専業者で問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。

【議長】 続いて番号3を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 7月13日に譲受人の〇〇さん、小寺会長と私3名で現地確認を行いました。

申請地は譲受人の〇〇さんの自宅に隣接しております。3筆とも境界等ははっきりしており、問題がないことを確認してまいりました。よろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第11号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第12号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第12号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小川委員お願いします。

【5番 小川委員】5月17日にお話がありました。上下の〇〇〇〇〇〇を経営されている長男さんで、農業がしたいとのこととございます。稲作をしてみたいとのことで、その手配をしてもらえないかとのことでした。5月19日に〇〇さん宅を訪問し現地を確認させていただきました。全部で5枚ほどあります。

現地は国道432号線を庄原方面に行きますと、甲奴碎石の生コン工場があります。その手前を右側に小堀方面へ500mほど入ったところ、山側にその田がございます。周辺は稲作地、牧草地でございます。番号1の面積は4,220㎡となっておりますが、これは1枚でなく、4枚でこの面積となっております。

その後、地元に関心者がいらっしゃるとのことと、その方が条件等について調整され、6月21日に〇〇さんと現地確認をしました。後に書類や契約締結の段階でお二方にお会いしまして現地を確認しました。どうぞよろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第12号は提案どおり同意することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第12号は提案どおり同意します。

【議長】続いて、議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第13号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【事務局（田淵） 資料代読】7月7日譲渡人〇〇 〇〇さんと瀬尾委員と私の3人で現

地確認をしました。

大石谷上田は、府中金丸線の途中に門柱がありますが、ここを400m行ったところの〇〇〇〇さんの下の農地です。685-1は〇〇〇〇さんの5～6mのコンクリートの崖の下にあります。685-2はそれからさらに1.5mの石崖の下です。685-3と685-4は道のようになっております。686-4は〇〇〇〇さんのコンクリートの崖を作る際、土地をまっすぐにするための土地とのこと。現在草が生えておりますが、〇〇さんが1週間以内に刈り取るとのこと。特に問題ない、とのこと。

【議長】続いて番号2を榎本委員お願いします。

【推7番 榎本委員】こちらは先ほどの〇〇さんの3条申請とセットのものです。先月の総会で、本件に係る農用地除外申請の際に説明をしておりますので、今回追加等説明はありません。よろしくお願いいたします。

【議長】続いて番号3を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】7月19日に吉岡委員、譲受人の〇〇さんと私の3人で現地確認を行いました。

現地は先ほどの議案第11号3条申請にありました1007-1の南側です。譲受人の〇〇さんは、説明にもあったように、農業用機械等の置き場がないので倉庫を建築して、トラック等の駐車場を設置する計画です。土地の整地は切り盛り20cm程度ですので周辺農地に特に影響はないと思います。雨水・排水は隣接する水路に放流する計画です。よろしくご審議をお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。議案第13号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第13号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第14号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第14号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【事務局（田淵）資料代読】7月17日に小寺会長、秀高委員と事務局、私の4名で現地確認をしました。

大段は荒谷町を通り、上山の8合目くらいのところ。1800番地は東側に古い家が崩れるようにあり、樹木や雑草が茂っています。南側に1803、甲1804、1805-1、

1805-2 が同じ位置にあり、さらに南に40mのところ甲1825と1826があり、1792番地は1800番地の上側です。いずれも山林化しておりました。水路がありますが水はなく、水だめも石やごみがあり、復元は困難であります、とのこと。

【議長】続いて番号2を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】7月17日の上山町確認の前に現地確認を行いました。小寺会長と栗根委員、事務局と私の4人で行いました。

申請地は芦田川の南方向山間にあります。途中までは車では入れるのですが、徒歩でないと入れないところでした。現地は木が生えており、申請どおり山林となっております。現地を見る限り非農地として確認してまいりました。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、議案第15号、下限面積（別段の面積）の設定について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第15号を説明）

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第10号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第10号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。なければ、これをもって本日の議事及び報告については

終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、8月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし…）

【議長】それでは、次回は8月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成30年7月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人